



平成27年度

教育行政 方針



教育長 岸上善徳

※本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説を要約したものです。

平成27年度は、改正地方教育行政の組織および運営に関する法律の施行を受け、新教育委員会制度導入の初年度の年です。また、国の教育施策として、道徳の特別教科化、小学校の英語の教科化、外国語活動の3・4年生への導入など、今後とも教育改革のうねりが続くものと思われま。新教育委員会制度の柱である新教育長の設置、総合教育会議の開催、教育大綱の制定など、時代の流れを見据えて、準備していく必要があります。

一方、学力・体力低下の問題をはじめ、子どもたちの貧困問題、新たないじめ防止への対応、学校不応応をおこなっている子への支援、教員の資質向上など、教育行政として取り組むべき課題は、確実に増加しています。

そうしたなかで本年度は、高浜市教育基本構想が始まり4年目を迎えます。昨年度は、高浜市が育てていきたい子どもの姿として、生活習慣・学習習慣について具体的に明文化しました。本年度は、学校・家庭・地域と協働して、その周知に力を入れていきます。

高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげる」ことです。高浜市の教育は、高浜市の教職員全員でつくり上げていくという強い自覚のもと、12年間の子どもたちの学びや育ちに責任をもち、一丸となって指導していく体制を充実していきます。

1 幼・保小中連携 教育の推進

高浜市のよさを子どもたちが感じながら、心豊かに成長発達するために、幼・保小中の学びや育ちをつなぐ、縦の連携教育を推進していきます。具体的には、平成25年度より開始した高浜力リキラムを幼・保、小学校3・4・5年生、中学校1・2年生に拡大し、平成28年度には完全実施できるようにします。

また、教師間の情報交換会や異校種参観を継続実施し、異校種間での子ども同士の交流事業など異校種間連携事業を行います。

さらに、園・学校・家庭・地域の横の連携に焦点を当て、めざす子どもの姿を共有化するために、「高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣」の周知に努めます。

2 確かな学力の向上を めざして

(1) 教師力・授業力の向上

子どもたちに確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手としての教員の教師力・授業力向上をめざし、研究委嘱校として3年目となる港小学校に加え、新たに、高取小学校には道徳を基盤とした学校づくりについて、高浜中学校には健康推進につ

いて研究委嘱します。

また、教員研修では、教育センターグループが核となり体系的・計画的に実施することで、「10年後の高浜市の教育」に必要な教職員の資質と指導力を向上させていきます。学習指導要領では、すべての教科・領域で、言語活動の充実に努めるよう示されており、3年目の教員に国語の授業づくりの基礎・基本研修を位置づけることも、特別支援教育の研修、小学校技能教科指導研修、小学校外国語活動指導研修などを実施し、実践的指導力の向上を図ります。

(2) きめ細やかな指導の充実

少人数指導は、各学校で子どもの実態にあわせ、効率よく展開されていますが、基礎学力の定着に加え、活用力の育成にも力を入れるなど学力の向上が求められています。子どもの実態にあわせた指導方法を工夫するとともに、少人数指導の授業方法を検証し、効果的な指導方法の追究をしていきます。

3 個に応じた教育の充実

(1) 特別支援教育の充実

園や学校で困り感がある子どもには、必要に応じた支援ができるように個別の教育支援計画を見直し、その引継ぎでは、関係者・関係機関と連携して適